

農薬類(水質管理目標設定項目)の対象農薬リスト

(令和6年4月1日適用予定)

項 目	目標値(mg/L)	項 目	目標値(mg/L)	項 目	目標値(mg/L)
1,3-ジクロロプロペン(D-D) 注1)	0.05	シアナジン	0.001	フェノバカルブ(BPMC)	0.03
2, 2-DPA(ダラボン)	0.08	シアノホス(CYAP)	0.003	フェリムゾン	0.05
2, 4-D(2, 4-PA)	0.02	ジウロン(DCMU)	0.02	フェンチオン(MPP) 注10)	0.006
EPN 注2)	0.004	ジクロベニル(DBN)	0.03	フェントエート(PAP)	0.007
MCPA	0.005	ジクロルボス(DDVP)	0.008	フェントラザミド	0.01
アシュラム	0.9	ジクワット	0.01	フサライド	0.1
アセフェート	0.006	ジスルホトン(エチルチオメトン)	0.004	ブタクロール	0.03
アトラジン	0.01	ジチオカルバメート系農薬 注8)	0.005	ブタミホス 注2)	0.02
アニロホス	0.003	ジチオビル	0.009	ブプロフェジン	0.02
アミトラズ	0.006	シハロホップブチル	0.006	フルアジナム	0.03
アラクロール	0.03	シマジン(CAT)	0.003	ブレチラクロール	0.05
イソキサチオン 注2)	0.005	ジメタメトリン	0.02	プロシミドン	0.09
イソフェンホス 注2)	0.001	ジメトエート	0.05	プロチオホス 注2)	0.007
イソプロカルブ(MIPC)	0.01	シメトリン	0.03	プロビコナゾール	0.05
イソプロチオラン(PT)	0.3	ダイアジノン 注2)	0.003	プロビザミド	0.05
イプフェンカルバゾン	0.002	ダイムロン	0.8	プロベナゾール	0.03
イプロベシホス(IPP)	0.09	ダゾメット、メタム(カーバム)及びメチルイソチオシアネート 注9)	0.01	プロモブチド	0.1
イミノクタジン	0.006	チアジニル	0.1	ペノミル 注11)	0.02
インダノファン	0.009	チウラム	0.02	ベンシクロン	0.1
エスプロカルブ	0.03	チオジカルブ	0.08	ベンゾピシクロン	0.09
エトフェンブロックス	0.08	チオファネートメチル	0.3	ベンゾフェナップ	0.005
エンドスルファン(ベンゾエビン) 注3)	0.01	チオベンカルブ	0.02	ベンタゾン	0.2
オキサジクロメホス	0.02	テフリルトリオン	0.002	ベンディメタリン	0.3
オキシ銅(有機銅)	0.03	テルブカルブ(MBPMC)	0.02	ベンフラカルブ	0.02
オリサストロビン 注4)	0.1	トリクロピル	0.006	ベンフルラリン(ベスロジン)	0.01
カズサホス	0.0006	トリクロルホス(DEP)	0.005	ベンフレセート	0.07
カフェンストール	0.008	トリシクラゾール	0.1	ホスチアゼート	0.005
カルタップ 注5)	0.08	トリフルラリン	0.06	マラチオン(マラソン) 注2)	0.7
カルバリル(NAC)	0.02	ナプロバミド	0.03	メコプロップ(MCPP)	0.05
カルボフラン	0.0003	バラコート	0.01	メソミル	0.03
キノクラミン(ACN)	0.005	ピペロホス	0.0009	メタラキシル	0.2
キャプタン	0.3	ピラクロニル	0.01	メチダチオン(DMTP) 注2)	0.004
クミルロン	0.03	ピラゾキシフェン	0.004	メトミノストロビン	0.04
グリホサート 注6)	2	ピラリネート(ピララート)	0.02	メトリブジン	0.03
グルホシネート	0.02	ピリダフェンチオン	0.002	メフェナセット	0.02
クロメブロップ	0.02	ピリプチカルブ	0.02	メブロニル	0.1
クロルニトロフェン(CNP) 注7)	0.0001	ピロキロン	0.05	モリネート	0.005
クロルピリホス 注2)	0.003	フィプロニル	0.0005		
クロロタロニル(TPN)	0.05	フェントロチオン(MEP) 注2)	0.01		

注1) 1, 3-ジクロロプロペン(D-D)の濃度は、異性体であるシス-1, 3-ジクロロプロペン及びトランス-1, 3-ジクロロプロペンの濃度を合計して算出すること。

注2) 有機リン系農薬のうち、EPN、イソキサチオン、イソフェンホス、クロルピリホス、ダイアジノン、フェントロチオン(MEP)、ブタミホス、プロチオホス及びマラチオン(マラソン)の濃度については、それぞれのオキシホス体の濃度も測定し、それぞれの原体の濃度と、そのオキシホス体それぞれの濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。

注3) エンドスルファン(ベンゾエビン)の濃度は、異性体である α -エンドスルファン及び β -エンドスルファンに加えて、代謝物であるエンドスルフェート(ベンゾエビンスルフェート)も測定し、 α -エンドスルファン及び β -エンドスルファンの濃度とエンドスルフェート(ベンゾエビンスルフェート)の濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。

注4) オリサストロビンの濃度は、代謝物である(5Z)-オリサストロビンの濃度を測定し、原体の濃度と、その代謝物の濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。

注5) カルタップの濃度は、ネライストキシンとして測定し、カルタップに換算して算出すること。

注6) グリホサートの濃度は、代謝物であるアミノメチルリン酸(AMPA)も測定し、原体の濃度とアミノメチルリン酸(AMPA)の濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。

注7) クロルニトロフェン(CNP)の濃度は、アミノ体の濃度も測定し、原体の濃度とアミノ体の濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。

注8) ジチオカルバメート系農薬の濃度は、ジネブ、ジラム、チウラム、プロピネブ、ポリカーバメート、マンゼブ(マンコゼブ)及びマンネブの濃度を二硫化炭素に換算して合計して算出すること。

注9) ダゾメット、メタム(カーバム)及びメチルイソチオシアネートの濃度は、メチルイソチオシアネートとして測定すること。

注10) フェンチオン(MPP)の濃度は、酸化物であるMPPスルホホキシド、MPPスルホホス、MPPオキシホス、MPPオキシスルホホキシド及びMPPオキシスルホホスの濃度も測定し、フェンチオン(MPP)の原体の濃度と、その酸化物それぞれの濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。

注11) ペノミルの濃度は、メチル-2-ベンツイミダゾールカルバメート(MBC)として測定し、ペノミルに換算して算出すること。